

## 社宅料金値上げを撤回せよ！ 申第3号に対する業務委員会開催

本日、「家族用社宅の使用料金等の改定等」に対する申し入れ（申第3号）に対する業務委員会が開催されました。6月1日に会社から社宅使用料の改定の提案がされ、JR東海労は反対の意思を示しましたが、会社は見直しをしようともせず、強引に値上げを押しつけてきました。そのため、値上げを撤回するように申し入れを行っていたものです。

本部は、「社宅使用料値上げを提案する前に、持ち家制度の充実を図るべきだ」「社宅が不足するなら、増築や借り上げを実施すべきだ。過去、社宅の統廃合で戸数を激減させたことが今回の不足を招いた」「年配者を追い出すための施策だ」「リニア建設のための経費削減は許さない」「新人事・賃金制度で給与が上がらないのに、社宅利用金だけは大幅に値上げすることは認められない」など、社員の立場に立って会社を追及しました。

しかし、会社は社員の思いを足蹴にするかのように、JR東海労の主張は一切聞き入れませんでした。これがJR東海ユニオンが言う「ハートフルカンパニー」の実態なのです。

### 値上げモデルの一例（3LDK、管理人有り、エレベーター完備、駐車料金別）

地域		現 行	改定 (39才以下)	改定 (40～44才)	改定 (45～49才)
甲	居室使用料	23,970	28,720	57,440	71,800
	管 理 費	1,000	3,000	3,000	3,000
	共 益 費	3,000	5,000	5,000	5,000
	合 計	<b>27,970</b>	<b>36,720</b>	<b>65,440</b>	<b>79,800</b>
乙	居室使用料	21,090	25,270	50,540	63,175
	管 理 費	1,000	3,000	3,000	3,000
	共 益 費	3,000	5,000	5,000	5,000
	合 計	<b>25,090</b>	<b>33,270</b>	<b>58,540</b>	<b>71,175</b>
丙	居室使用料	18,350	21,970	43,940	54,925
	管 理 費	1,000	3,000	3,000	3,000
	共 益 費	3,000	5,000	5,000	5,000
	合 計	<b>22,350</b>	<b>29,970</b>	<b>51,940</b>	<b>62,925</b>